

1927年北丹後地震における峰山町の 被害実態と復興計画

植村善博・小林善仁・大邑潤三

はじめに

1927（昭和2）年3月7日の北丹後地震（M=7.3）は京都府丹後地方に大きな被害をもたらした。この地震が峰山地震とも呼ばれるのは、峰山市街地の全域が倒壊と火災により全滅状態になったことによる。峰山町その他、網野町や市場村、山田村などが北丹後震災における最激甚被災地となった（図1）。

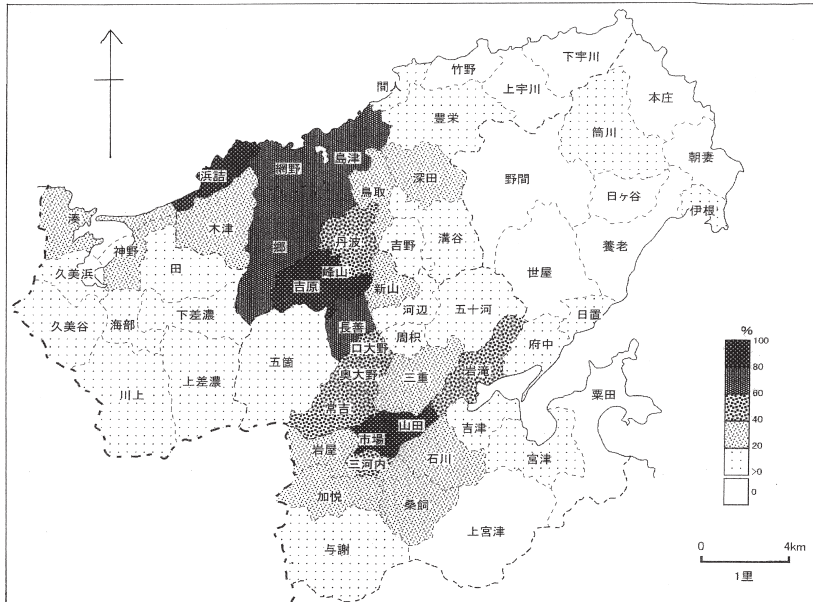


図1 北丹後地震による建物倒壊・焼失率の分布（土田洋一作図）

峰山町は近世峯山藩の陣屋町に起源し、生糸と縮緬の流通、生産の中心地として繁栄した。現在は京丹後市の本庁舎がおかれ、行政、商業、サービスなどの機能を有する地方中心都市であり、平成22年現在4602世帯、13,564人をもつ。峰山町の地震被害や復旧復興については田中⁽¹⁾、京都府⁽²⁾、永濱⁽³⁾による当時の報告書や峰山町⁽⁴⁾、蒲田⁽⁵⁾に記述があり、迫谷他⁽⁶⁾は本町の復興過程と府道拡幅について報告している。最近、小林⁽⁷⁾は地震直後の緊急対応や救護・救援活動について詳細に検討している。本稿の目的は詳しい研究が進んでいない峰山町における地震被害の実態と発生要因、および復興計画の特徴と実施過程を明らかにすることである。

I. 峰山町の地理的・地形的特徴

1) 地理的構造 本町は府道宮津一網野線（以下網野街道と呼ぶ）および間人線と久美浜線が収斂する道路交通の要所にあたるとともに、中・竹野両郡のほぼ中央に位置する。峰山（古くは峯山と記すが、本稿では峰山に統一する）は16世紀末に細川興元が一色氏の山城があった権現山の麓に城下町を建設、1622（元和八）年に京極高道が入府して以後、12代目京極高棟の代に廃藩置県を迎えるまで1.3万石（後に分知して1.1万石）の陣屋町として発展してきた。とくに、1719（享保四）年に絹屋佐平治が西陣の織物技術を導入して縮緬の生産を開始、藩もこれを奨励したことから縮緬産業の中心地としての地位を確立した。つぎに、町の構造を『峯山町地引絵図』⁽⁸⁾（明治6年作製と推定）を簡略化した図2により検討してみよう。京極氏の陣屋は市街地北端、吉原地区の丘陵高台に置かれ、武家屋敷は南の四軒や不断の斜面や谷底に配置された。町屋は上、織元より南に発達し、網野街道（本町通とも呼ぶ）をはさんで間口の狭い短冊型地割が整然と並んでいる。ここには縮緬に関わる店舗が軒を並べ、久美浜および間人への道路が交差する呉服、室、浪花付近が最も繁華な中心地を形成した。1686（貞享三）年の『峯山御絵図』⁽⁹⁾によると小西川の南岸（右岸）低地は田であり、宝暦年間および文化年間に新たな町屋が川南地区として開発された。川南では2本の南北道路を軸とする方形区画に短冊状小地割がぎっしり密集する地区を形成している。陣屋町としての開発は狭隘な谷底低地に最大

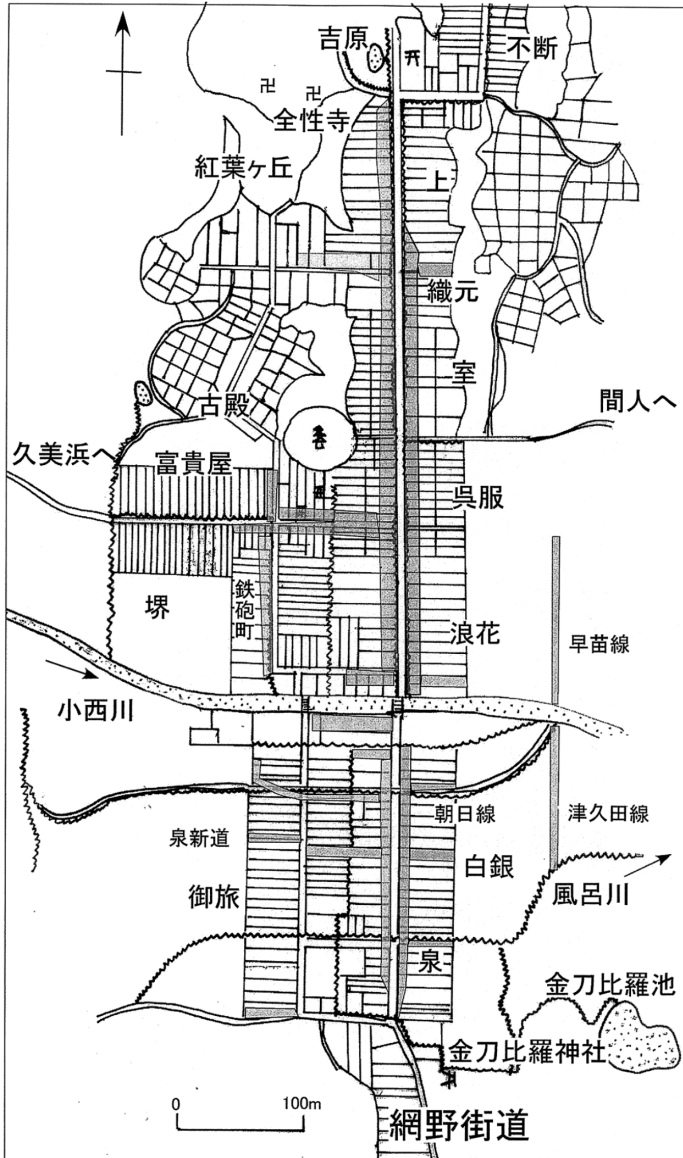


図2 峰山町の地籍図と道路潰地（アミ部）の分布
潰地の幅や面積は厳密なものではない点に注意

限まで進んだため、近世後期に限界に達して小西川の後背湿地へ拡大していった。こうして、地震前には、1035戸、人口4584人の丹後有数の経済力を持つ小都市となり、街道沿いに2～3階建瓦葺きの商家が軒を並べる繁栄ぶりを示した(写真1)⁽¹⁰⁾。一方、網野街道が幅3～3.5間程度など道路の狭さや屈曲、過密な住宅分布などの都市問題を抱えていた。

2) 地形と地震断層

本地区の地形分類図を図3に示す。地域全体に高度100～200m程度の花崗岩からなる丘陵地が分布する。花崗岩は地表から数10mにわたって深層風化を受けてマサ化しており、多数の崩壊地が分布する。丘陵は樹枝状の侵食谷によって刻まれ、多数の谷底低地が発達する。小西川は幅約300mの東西性の沖積低地を形成し、多くの旧流路が認められる。小西川はたびたび氾濫し、土砂堆積による河床上昇が著しかった。このため、明治後期以降流路のつけ替えや護岸築堤などの改修工事を行ってきた。⁽¹¹⁾ 峰山市街地の中心部は狭隘な谷底低地と小西川の後背湿地に立地している。図4は小西川の沖積低地の東西地質断面である。地表下にはN値3以下の軟弱なシルト・粘土からなる上部粘土層が連続的に堆積している。この粘土層は市街地地下では厚さ2～3m、下流へ厚さを増し、峰山駅では厚さ約6mになる。下位の基底砂礫層は厚さ2m程度だが、下流に厚さを減じて砂層に変わっていく。北丹後地震にともなって本地区に3本の地表地震断層が出現した(図3)。その分布や変位量はYamasaki& Tada,⁽¹²⁾ 渡辺・佐藤,⁽¹³⁾ 大日本帝国陸地測量部,⁽¹⁴⁾ 岡田・松田などに記載がある。それらによると、断層は西から東へ高橋断層、新治断層、杉谷断層と呼ばれる。前二者は郷村断層帯に属し、北北西～南北走向で左ずれ、西側隆起の成分をもつ。高橋断層は延長約9kmの郷村断層帯の南部に当たる。安北方の細谷および尾根上に現れ、南方へは小西川低地を横断したところで終わっている。新治断層は高橋断層の東約350mに右雁行状に出現し、2.5～3kmの長さをもつ。峰山高校の校庭から南へ小西川低地を横断し、上菅、新治の町道にそって出現した。図4では新治断層が基盤上面に約4m、砂礫層上面で約1mの西上がり変位を与えており、累積的活動が認められる。⁽¹⁶⁾ 一方、市街地東側には延長約1kmの杉谷断層が出現し、北西走向で右ずれ変位が観察されている。これは高橋・新治両断

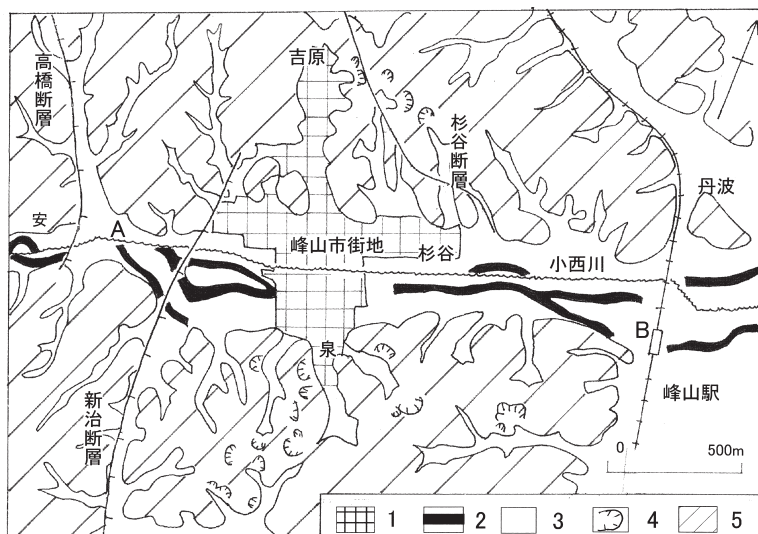


図3 峰山町の地形分類と地表地震断層の分布

凡例 1：市街地、2：旧河道、3：谷底低地・後背湿地、4：崩壊地、5：丘陵 A-Bは図4の断面位置

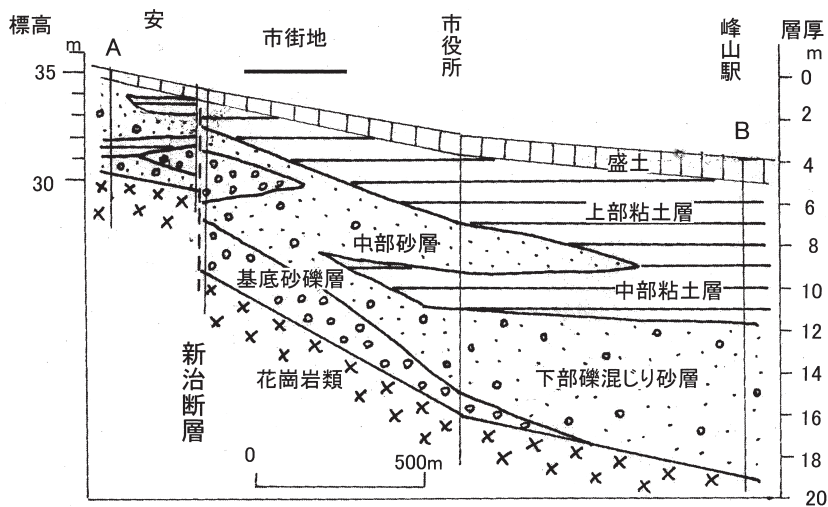


図4 小西川低地の東西地質断面（断面位置は図3のA-B）

層と共役断層系をなす点で注目される。このように、峰山市街地を挟み込むように約1kmの範囲内に3本の地震断層が出現、とくに、新治断層は200mと非常に近接した位置にある。これらの地震断層の活動により強烈な地震動が発生したことは確実である。

II. 峰山中心市街地の被災状況

3月7日（月曜）18時28分に発生した地震により建物の大多数は数分以内に倒壊した。直後に出火、約30分後には64カ所から火がみるみる燃え広がって中心市街地を焼土と化してしまった(写真2)。住民は積雪と雨の中、余震におびえながら金比羅神社や紅葉ヶ丘などの山手、街道沿いや峰山駅、雪上の水田などに避難した。役場は半壊、旧役場は全焼した。税務署、郵便局、幼稚園、小学校、高等女学校は全焼、警察署、峰山病院、土木工営所、工業学校、織物試験場は全壊した。街道沿いの縮緬問屋をはじめ全ての商店や住宅が消滅してしまった。表1は字ごとの被害を整理したものである。⁽¹⁷⁾ 建物は倒壊1,006戸、全焼849戸で、倒壊率98.8%、焼失率83.6%でまさに壊滅状態に陥った。倒壊率と全焼率がともに100%に達したのは上・織元・室・呉服・浪花・白銀・御旅の各字で、ほぼ網野街道に面して南北に連なる地区に一致する。焼失率の低い

表1 峰山町の被害状況（主に(2)および(3)により作成）

字	総戸数	倒壊戸数	焼失戸数	倒壊率%	焼失率%	人口数	死者	負傷者	死亡率%	死傷者率%
吉原	67	66	26	98.5	38.8	313	61	45	19.4	33.8
不断	43	43	41	100.0	95.3	173	45	18	26.0	36.4
上	51	51	51	100.0	100.0	231	57	31	24.7	38.1
織元	55	55	55	100.0	100.0	181	67	33	37.0	55.2
室	31	31	31	100.0	100.0	165	39	23	23.6	37.6
呉服	35	35	35	100.0	100.0	226	99	15	43.8	50.4
浪花	64	64	64	100.0	100.0	368	94	64	25.5	42.9
白銀	48	48	48	100.0	100.0	259	84	11	32.4	36.7
御旅	88	88	88	100.0	100.0	365	102	47	27.4	40.8
泉	129	123	114	95.3	88.3	638	157	38	24.6	30.6
光明寺	15	15	5	100.0	33.3	49	6	4	12.2	20.4
富貴屋	52	52	51	100.0	98.0	201	49	22	24.4	35.3
堺	93	93	92	100.0	98.9	326	80	34	24.5	35.0
古殿	48	48	16	100.0	33.3	188	13	23	6.9	19.1
安	41	41	41	100.0	100.0	131	27	32	20.6	45.0
杉谷	175	153	91	87.4	52.0	770	123	90	16.0	27.7
総計	1035	1006	849	98.8	83.6	4584	1103	530	24.3	36.6

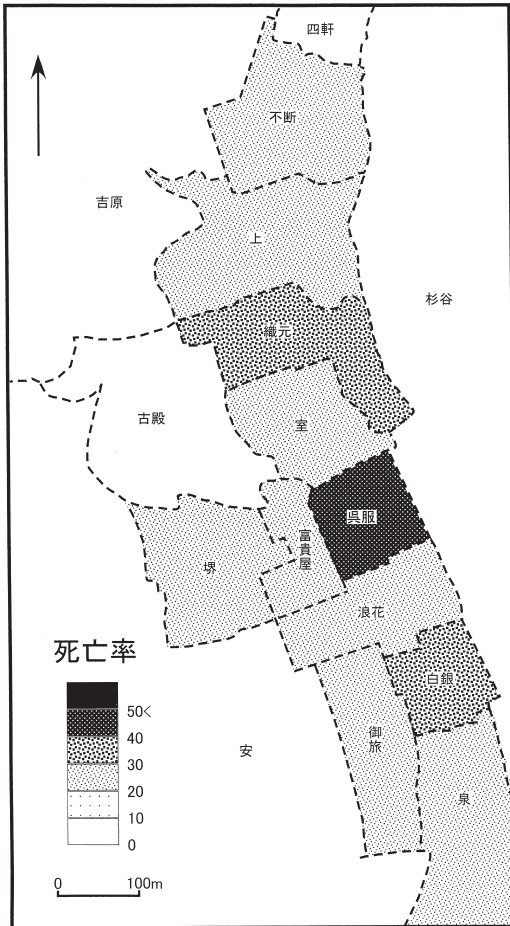


図5 峰山町の字別死亡率の分布（土田洋一作図）

吉原、光明寺、古殿、杉谷は市街地から離れた周辺部に位置しているため、大規模な火災からまぬがれている。死者は1103名に達し、死亡率24.3%という異常な高率を示す。重軽傷者も530名に達し、死傷者の総数は1633名と全住民の36.6%にも達する深刻さだった。一家全員が死亡し家系が断絶した家族もある。市街地の全域で死傷者率が30%以上を示す。死亡率が30%を超えたのは呉服の43.8%を筆頭に、織元(37.0%)、白銀(32.4%)で、御旅の27.4%がこれに次ぐ(図5)。これらの地区は商業の中心地と一致する。

このなかには織元4人、室4人、呉服11人、浪花9人、白銀4人の計32人の商店などの雇い人の死者が含まれる。吉原では行待織物工場の倒壊と火災により織工24人と家人2人の計26人が犠牲になった。商家や機業家では家族の他、多くの雇人がいて犠牲になったことも死亡率を高めた要因であろう。安の死傷者率が45%と高率なのは新治・高橋両地震断層の直近に位置したため瞬時に全建物が倒壊し、つづいて焼失したためであろう。

III. 復興計画と実施

本町の復興計画の立案と実行過程について『震災情報⁽¹⁸⁾』、『議会一件峰山町役場⁽¹⁹⁾』などを利用して検討する。

1) 緊急対応 8日夜、町役場が利用していた旧中郡役所が半壊、議会の公会堂は全壊、中村治作町長は負傷、妻を亡くすという厳しい状況に置かれた。このため、太田静男助役を中心に職員を召集、緊急対応にあたった。まず、杉谷と新山から米58俵を調達して炊き出し準備にあたり、翌9日には峰山駅構内に仮事務所を置いた。京都府は9日に震災救護峰山出張所を開設、35名の職員を派遣している。8日夜に加佐郡由良村青年団が救援に到着、ついで歩兵第20連隊（福知山）、舞鶴重砲大隊などが続々と到着して救護、救援活動を開始した。9日には日赤救護班が到着、10日には浜田恒之助知事が視察訪問している。同日午後には電信・電話が復旧、さらに郵便貯金の非常払戻しと郵便引受けが開始された。鉄道は14日網野―水戸谷間で運行開始、21日には京都―網野間が開通して、救援要員や物資、復旧資材の運搬が一気に進捗した。緊急を要したバラック住宅の建設には第4および第16師団工兵大隊が中心的に従事し、17日に268戸、20日に435戸、24日には602戸にまで増加した⁽¹⁸⁾(写真3)。

2) 復興計画の立案 地震より15日後の3月22日、役場で中村町長、太田助役および町内有志が会合し峰山町復興委員会の設置を決めた。そして、復興委員として土木系（市街計画や道路・河川の調査など）委員13名、社会系（施設や社会事業、被害調査など）委員12名、計25名を選んでいる⁽¹⁸⁾。復興委員には地元選出の衆議院議員吉村伊助をはじめ町会議員10名（4名の議員が死亡しており生存者全員）、区長6名など、有力縮緬商店主や機業経営者、在郷軍人会分会長らが入っており、町の政治的・経済的指導者層が網羅されている。復興委員会設置から8日後、3月30日の地震後最初の町会において、①町道5路線の復旧工事、②府道2路線の拡張改修工事、③小西川および風呂川の堤防復旧工事、④上水道復築工事の実施などを決め、これらの費用に府費補助を申請することを決定した⁽¹⁹⁾。

次に、町が実施した瓦礫除去および道路改修事業を整理したのが表2である。⁽²⁰⁾

1927年北丹後地震における峰山町の被害実態と復興計画

表2 峰山町焼跡整理契約・道路改修の一覧（(20)により作成、備考に資料追加）

工事名	契約日	竣工日	請負業者名	備考
震災焼跡瓦灰取付片付工事（小西川南分・北分）	S2.4.6	S4.4.30	長谷川房次郎	京都市上京区下長者町通七本松東入生町293番地
元中郡役所敷地跡焼瓦土取除、建築物取毀、法切取工事	—	S2.8.22	長谷川房次郎	
朝日線早苗線御旅筋道路改修工事	S2.9	S2.10.21	長谷川房次郎	9月末からの悪天候につき、10月3日付で「工事延期願」
朝日線、早苗線切合ヨリ杉谷用水路間下水溝側壁混攪土	S2.9.28	—	長谷川房次郎	
和田新道道路改修工事	S2.10.5	S2.11.4	中西鶴蔵	峰山町土木組合代理人
川端新道鉄砲町道路改修工事	S2.10.11	S2.11.17	長谷川房次郎	同時期に府道改修工事が開始され、「町内交通ニ支障ヲキタス」
杉谷有田線道路改修工事（杉谷地区内有田鼻線）	S2.11.16	S2.12.7	中西鶴蔵	峰山町字御旅28番地
杉谷早苗線道路改修工事	S2.11.25	S3.3.5	中西鶴蔵	同線民地側分も含む
泉新道道路改修工事（早苗線御旅間）	S2.12.1	S3.4.25	田中重太郎	峰山町字上45番地
泉新道道路改修工事（御旅ヨリ安ニ至ル）	S2.12.1	S3.3.3	中西鶴蔵	
早苗線道路新設工事	S2.12.1	S3.5.5	中西鶴蔵	早苗線切合ヨリ風呂川に接続する道路
八軒線延長工事	S3.2.6	—	田中重太郎	峰山町字上45番地
早苗線道路改修工事	S3.3.1	S3.3.28	藤山広蔵	
古殿線切合ヨリ堺町道路改修工事	S3.3.3	S3.5.24	中西鶴蔵	峰山町字古殿地内茶園場第3号道路
古殿寺坂線改修工事	S3.3.5	S3.6.16	田中重太郎	
吹ノ谷道路改修工事	S3.3.3	S3.6.16	中西鶴蔵	峰山町字古殿地内吹ノ谷線第1号道路
砂田線道路改修工事	S3.3.5	S3.5.20	岸田宇之吉	峰山町字杉谷
津久田線道路改修工事	S3.3.7	—	金東朱	
津久田線道路改修工事	S3.3.28	S3.5.23	長谷川房次郎	
峰山町新地内道路改修及木橋工事	S3.3.30	—	長谷川房次郎	
旭小路道改修工事	S3.3.28	S3.5.23	田中重太郎	
旭線ヨリ風呂川ニ至ル道路改修工事	S3.3.30	—	中西鶴蔵	
字不断町並学校焼跡焼瓦其他全部取捨整理工事	S3.1.29	—	長谷川房次郎	
茶園場線道路改修工事（長砂横）	S3.3.28	S3.5.30	田中重太郎	
茶園場線道路改修工事	S3.3.30	S3.6.4	藤山広蔵	吉原村字菅

最も急がれた瓦礫の撤去作業は、4月6日に小西川南北両側の片付工事を長谷川房次郎が請負っている。長谷川により中郡役所の処置や川端新道はじめ多くの道路改修、学校の瓦礫撤去などが実施されている。町道改修は昭和2年10～12月と昭和3年3月に契約したものが大部分を占め、昭和3年6月中旬までに竣工している。地震から15ヶ月後までに終了した町道改修工事は道路の修復と拡幅を目的としたものであった。そして、買収用地の価格や売買契約などについて所有者との交渉はその後実施していったと推定される。なお、府道

表3 府道潰地の一覧（(22)により作成）

字	潰地坪数	支払金額 円	坪単価	町標準額 円	町標準との差額
吉原	791.45	3,676.60	4.65	6,127.65	2,451.05
上	286.16	1,337.69	4.67	2,229.50	891.81
織元	115.12	1,959.28	17.02	3,265.46	2,306.18
室	157.38	3,452.80	21.94	5,754.65	2,301.85
呉服	203.20	6,848.34	33.70	11,413.90	4,565.56
浪花	101.30	3,587.10	35.41	5,978.50	2,391.40
白銀	151.33	4,347.03	28.73	7,245.05	2,898.02
泉	486.31	6,814.83	14.01	11,357.98	4,543.15
光明寺	6.46	42.63	6.60	71.06	28.43
富貴屋	89.66	1,264.07	14.10	2,106.80	842.73
堺	179.59	2,823.15	15.72	4,755.25	1,902.10
平均	233.45	3,286.68	17.87	5,482.35	2,283.84
合計	2,567.96	36,153.52	196.55	60,305.80	25,122.28

の改修事業は府の単独事業として実施された。

3) 道路拡幅事業の実施

本町の復興事業の中心として取り組まれた道路拡幅事業について、京丹後市立峰山図書館文書『府道潰地調書』⁽²²⁾、同『町道潰地調書』⁽²³⁾、同『町府道潰地一件綴』⁽²⁴⁾および京都地方務局京丹後支局の『登記簿および土地台帳付属地図』を利用する。これらをもとに道路に沿う一筆ごとに潰地坪数、標準価格、支払金額、標準価格と支払金額の差額を示す一覧表を作成した。これをもとに府道拡幅に関する表3と町道拡幅に関する表4⁽²⁵⁾を作成した。

府道では網野街道および久美浜線の2路線が拡幅された。事業は府の直営で、2,567.96坪を道路用潰地とし収用した。南北にのびる網野街道に接する用地が大部分で、距離の長い吉原や泉での潰地面積が大きい。支払金額では室、呉服、浪花、白銀で3千円を超えている。これは坪単価が21円以上と高いため、とくに呉服の坪当たり33.7円と浪花の35.4円は最高額を示す。そこから両側へ隔たるにつれて価格は低くなる。富貴屋と堺は東西の久美浜線に面するものである。両者の支払い金額総計は36,153.52円で町標準価格の60,305.80円より安く買い上げており、その差額は25,122.28円に達している。すなわち、地主は標準価格の平均60%しか受け取っておらず、4割の損失を強いられたことになる。一方、町道については18路線について2,303.38坪を道路用地として収用した。

新設の泉新道は住宅地398.48坪を買収しており最大で、ついで朝日線（365.65）および早苗線（344.45坪）の潰地面積が大きい。支払金額でも泉新道が最高額で、川端通や鉄砲町では坪単価が高いため高額になっている。支払金額の総計は24,420.15円で、町標準価格の37,266.04円より12,812.70円安く買上げている。

次に、府道および町道の潰地を集計した表5によると、4,871.34坪の宅地や農地、町有地が道路拡幅のために潰地となった。土地所有者への支払総額は60573.67円という巨額に達している。これは町の標準金額の総額である97571.84円の62.7%で買い取ったことを示す。すなわち、地主にとっては37.3%の損失となっており、さらに町道では34.5%に対して府道では40.0%であり、後者の損失率が5.5%大きい。また、府道、町道ともに約9割の分筆および買収、移転登記が昭和5年度内に実施されている。府道部分については昭和5年内に町から内務省へ寄付されている。

道路拡幅および新道開設による潰地の分布を図2に示す。最大の潰地は南北の府道網野線で、これに沿う両側を買収している。一筆あたりの潰地幅は最大約3.0mから最小約0.5mの範囲で大きく変化している。実測によると、車道幅約7m、歩道と側溝約3.8mで、計10.8m（6間）を基本としているという結果になった（写真4）。府道久美浜線では網野線との交差点以西で両側を買収している。一方、交差点以东の間人線（駅道）は大正14年11月に開通した鉄道駅への連絡道路を新設するため、地震直前の昭和2年1月に買収が終わり工事着手直前であってここには含まれない。一方、町道は17路線において道路改修および拡幅、泉新道の1路線が住宅地内に新たに開設された。収用地は道路片側のみが大部分である。最大の事業は泉新道（安より早苗線接続）の新設で、398.48坪の買収に4785.10円を支払っている。ついで、朝日線の2,129.46円が大きく、両者とも標準地価の6割になっている。両者は小西川南岸の御旅と白銀の過密住宅地区を南北に3分割するように設定されており、通行の便への配慮とともに防火帯としての役割をはたす目的をもつものであろう。

表4 町道潰地の一覧 ((23)により作成)

路線名(位置・範囲)	潰地坪数	支払金額 円	坪単価	町標準額 円	町標準との差額
古殿吹ノ谷線 (茶園場線分岐ヨリ古殿寺坂間)	139.75	616.68	4.41	1,027.77	411.09
津久田線 (小西川左岸ヨリ風呂川筋間)	118.95	1,272.13	10.69	2,120.22	848.09
旭小路 (杉谷線分岐点ヨリ小西川筋右岸)	68.18	1,143.42	16.77	1,909.04	763.62
茶園場線 (長砂横ヨリ)	77.64	288.61	3.72	481.03	192.42
鉄砲町	129.72	3,178.13	24.50	3,645.83	467.70
川端新道 (小西川右岸)	82.82	1,304.49	15.75	2,207.49	882.00
砂田線 (杉谷新府道間)	78.73	403.62	5.13	672.70	269.08
吹ノ谷線 (表五三郎宅地先ヨリ末堺ニ至ル)	91.70	206.65	2.25	344.40	137.75
和田新道	69.53	375.45	5.40	625.77	250.22
早苗線 (小西川左岸ヨリ風呂川)	242.64	833.69	3.44	1,389.48	555.79
早苗線 (杉谷線ヨリ小西川右岸間)	102.31	1,941.39	18.98	3,235.65	1,294.26
堂小屋線	30.28	205.08	6.77	341.80	126.72
泉新道 (安ヨリ早苗線接続)	398.48	4,785.10	12.01	7,975.32	3,190.13
有田鼻線 (杉谷線ヨリ府道間西堤)	24.32	321.02	13.20	535.04	214.02
御堂郷線	82.72	1,500.00	18.13	1,576.10	76.10
川端通 (鉄砲町切合ヨリ早苗線接続)	180.05	3,503.02	19.46	4,942.27	1,439.25
朝日線 (安線分岐ヨリ早苗線間)	365.65	2,129.46	5.82	3,549.10	1,419.64
杉谷口線	19.91	412.21	20.70	687.03	274.82
平均	127.97	1,356.68	11.51	2,070.34	711.82
合計	2,303.38	24,420.15	218.64	37,266.04	12,812.70

表5 峰山町の府道および町道の道路拡幅 ((22)および(23)より作成)

	潰地坪数	支払金額	標準金額	支払差額	損失率%	坪当たり損失額
府道潰地	2,576.96	36,153.52	60,305.80	25,122.28	40.00	9.78円
町道潰地	2,303.38	24,420.15	37,266.04	12,812.70	34.50	5.56円
府道町道総計	4,871.34	60,573.67	97,571.84	37,934.98	37.30	7.67円

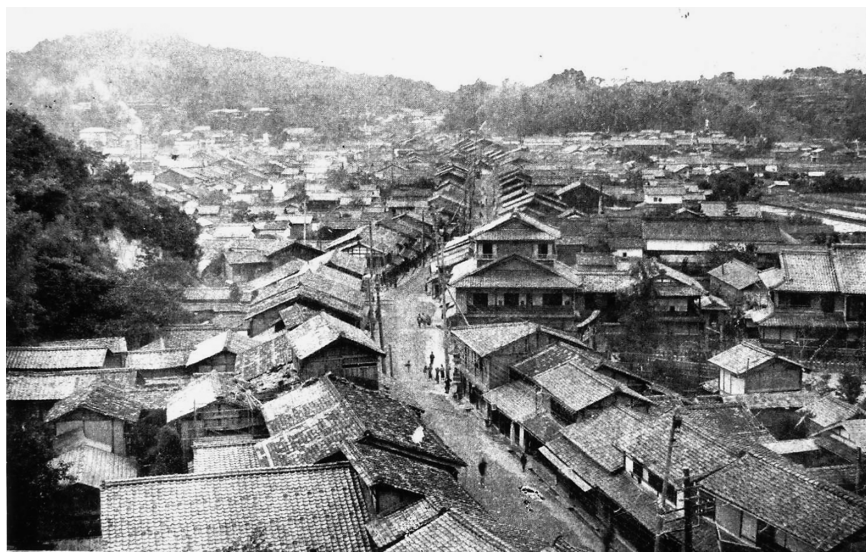


写真1 地震前の峰山町の街並み（光明寺から北方を望む、明治末期、『中郡峰山案内』）



写真2 地震直後の焼野原状態（昭和2年3月10日頃、『丹後大震災写真画報』）



写真3 地震から17日後の状態（昭和2年3月24日と推定、『奥丹後震災誌』）



写真4 地震から約1年後の復興状況（昭和3年3月2日、『奥丹後震災誌』）

考 察

1. 峰山町の激甚被害の要因

峰山町が壊滅的被害を被った要因としてつぎの5点が指摘できる。1) 市街地から約1 km以内に高橋断層、新冶断層、杉谷断層が複雑な雁行配列をなして地表地震断層として出現したため強烈な地震動が発生した。2) 地震発生が冬季の夕食時間帯にあたり、かまどや火鉢、囲炉裏、風呂場などに火が入っており、多地点から出火して全域に延焼した。3) 近世陣屋町の狭小な道路と過密な宅地割りが避難や救出作業の障害となり、かつ延焼を拡大させた。4) 小西川低地の軟弱な上部粘土層が震動を増幅させた可能性がある。さらに、5) 死亡率が24.3%と異常な高率となったのは、倒壊により閉じ込められた多くの人が脱出や救助される前に火災により焼死したこと、および商家や織機工場で多数の雇人や織工の犠牲者が発生したことによる点が大い。

2. 復興計画の立案と特徴

町の行政機能が不十分な中、地震発生から15日後に町長らと町の有力指導者らが復興委員の選出と復興委員会の設置を決定している。さらに、23日後の最初の町会において道路計画や上水道復旧案などの復興計画が承認されている。潰滅的被害をうけた直後で復旧作業や住宅建設が本格化する前に、手際よく復興計画実施への道筋が作られたことは驚くべき事実である。京都府が4月1日の府議会で復興計画を報告する2日前である。この迅速な取り組みは町有力者層の独断的な意志によっておこなわれた。一方、復興計画について住民の意見や要求の聴取、説明会などを実施した記録はなく、拙速にすぎたという疑念をいだかせる。4年前の関東大震災や2年前の北但馬震災などの復旧復興経験から学びとったことは、復旧住宅が再建される前に道路計画を実行する必要があること、豊岡町など事例から住民意見の尊重により復興計画が廃案になることへの危惧などであり、計画を迅速に強行したのであろう。一方、焼野原状態の旧市街地は区画整理を実行する絶好の機会でもあった。しかし、町の有力者層に土地整理事業を実施する意志はなかった。これには、関東および北但馬の経

験から、区画整理が住民との利害対立や財政的負担などの理由により長期にわたる困難な事業となることを熟知していたこと、縮緬関連産業の早期回復を最優先の目標としたことから、短期間で事業実施が可能な道路拡幅を選択した結果と考えられる。ここでは、既存の道路網や宅地割にはほとんど手をつけず、既存道路の拡幅を最重点の事業としてすばやく実行したのである。また、公園や緑地は設定されていない。一方、過密住宅地区に防火帯を兼ねた泉新道を開設したこと、将来の市街地拡大を予想して市街地東部の早苗線と津久田線の改修、拡幅を実施したことは、その先見性を評価できる。

3. 道路拡幅事業の実態

道路改修拡幅事業の多くは昭和2年10～12月および3年3月に契約され、昭和3年6月には完了するというスピードぶりであった。焼野原状態の市街地に個人住宅が再建される前に道路拡張を真っ先に実施した。府道拡幅では両側収用を原則としており、片側0.5～3m幅で拡張した。その結果、道路幅は以前の約3間から6間(約11m)へ約2倍に改善されている。一方、町道については片側のみを収用し、6～7m幅に拡張されたものが大部分を占める。道路潰地の買収金額は町標準金額の60%～65.5%であり、地主は約4割相当の損失を受けている。道路拡幅による減歩ともいうべき損失が標準額の4割に相当することは当時の常識から考えて非常に大きい負荷だったといえる。それが可能になったのは、迅速な事業執行および有力指導者の支配力が不満を抑えた結果といえよう。また、府道に面した潰地の所有者には復興委員をつとめる有力な地主、縮緬商や機業経営者が多く、反対しにくい空気があったことも推定される。今後は、潰地の買収に要した費用の調達と収支、一般住民の意見や地主・指導者層の立場、両者の対立と調整、応急住宅や個人住宅の建設、産業の復興過程を明らかにすること、さらに網野町など他地域の復興事業との比較について研究をすすめる必要がある。

あとがき

本稿は2009年度歴史地震研究会(大津市)において発表した内容を基本とし、

その後の資料と考察を加えて作成したものである。研究を進めるにあたり立命館大学特任教授北原光子先生および峰山町糸井昭先生には貴重なご教示と資料提供をいただいた。吉村商店およびアワノ旅館には聞とりに協力いただいた。土田洋一君には作図を援助してもらった。京丹後市教育委員会、とくに能勢知生、新谷（橋本）勝行両氏には調査に際して資料閲覧に便宜をはかっていただいた。以上の皆様に厚くお礼申しあげます。

註

- (1) 田中信吉編 (1927) 『昭和二年三月七日峰山町大震災誌』 p80。
- (2) 京都府 (1928) 『奥丹後震災誌』 p648、付録90。
- (3) 永濱宇平 (1929) 『丹後地震誌』 p456。
- (4) 峰山郷土史編さん委員会(1985) 『峰山郷土史 上』 p680。
- (5) 蒲田文雄 (2006) 『昭和二年北丹後地震』 古今書院、p215。
- (6) 追谷奈緒子・越山健治・北後明彦・室崎益輝 (2002) 小規模都市の災害復興都市計画に関する研究—1927年丹後震災における峰山町一、平成14年度日本建築学会近畿支部研究報告集、657～660。
- (7) 小林啓治 (2009) 北丹後震災における京都府・陸海軍・諸団体の救護・救援活動に関する一考察、京都府立大学研究報告人文、61、35～65。
- (8) 京丹後市丹後古代の里資料館編 (2006) 『絵図から見る峯山城下町』,平成十八年度丹後古代の里資料館夏期企画展示、p20。
- (9) 註(8)に同じ
- (10) 高柴貞雄 (1912) 『中郡一班峰山案内』 p80、付12。
- (11) 峰山町教育委員会・峰山町文化財保護研究会(1966) 『峰山年表』 p77、付19。
- (12) Yamasaki, N. & Tada, F. (1928) The Oku-Tango Earthquake of 1927、地震研究所彙報、4、159～177。
- (13) 渡辺久吉・佐藤才止 (1928) 丹後震災調査報告、地質調査所報告、100、1～102。
- (14) 大日本帝国陸地測量部 (1927) 丹後震災地郷村断層図。
- (15) 岡田篤正・松田時彦 (1997) 1927年北丹後地震の地震断層、活断層研究、16、95～135。
- (16) 杉山雄一・佃栄吉・徳永重元 (1986) 京都府丹後半島地域の更新世後期から完新世の堆積物とその花粉分析、地質調査所月報、37、571～600。
- (17) 主に(3)にもとづき作成
- (18) 京都府立総合資料館文書 『震災情報』。
- (19) 京丹後市役所文書 『昭和二年議会一件峰山町役場』。

- (20) 京丹後市立峰山図書館文書『震災焼跡整理費契約書』昭和二年。
- (21) 長谷川房次郎（1881～1940）京都市上京区下長者町通七本松東入利生町293に住所をおく会津小鉄一家いろは組二代目組長。墓は上京区五番町の国生寺にある。同寺によると彼の出身地は丹後であるという。今後、峰山町の事業との関わりや役割などについて検討を要する。
- (22) 京丹後市立峰山図書館文書『府道潰地調書』昭和二年。
- (23) 京丹後市立峰山図書館文書『町道潰地調書』。
- (24) 京丹後市立峰山図書館文書『町府道潰地一件綴』昭和五年。
- (25) 表3、表4、表5において支払金額が坪数と坪単価に一致しないのは(22)および(23)の数値をそのまま採用しているためである。なお、地主が町標準金額を記入した峰山町あての売渡証書に捺印しており、支払金額との差額について今後の検討を要する。